

四條畷市子ども読書活動推進計画

～ 本の森、それは子どもへのおくりもの ～

平成19年（2007年）3月

四條畷市教育委員会

目 次

はじめに	P 1
第 1 章 子ども読書活動推進計画策定にあたって	P 2
1. 子ども読書活動の意義	P 2
2. 国等における計画策定の経緯	P 2
3. 四條畷市における計画策定の経緯	P 3
4. 子どもの読書の現状	P 3
第 2 章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	P 5
1. 計画の目的	P 5
2. 計画推進の基本方針	P 5
3. 計画の対象	P 5
4. 計画の期間	P 5
第 3 章 子ども読書活動の現状・課題・取り組み	P 6
第 1 節 家庭・地域における読書活動の推進	P 6
1. 家庭における読書	P 6
2. 家庭の現状	P 6
3. 家庭の課題	P 6
4. 地域における読書	P 7
5. 地域の現状	P 7
6. 地域の課題	P 8
7. 家庭・地域の取り組み	P 8
第 2 節 図書館における読書活動の推進	P 9
1. 図書館における読書	P 9
2. 図書館の現状	P 9
3. 図書館の課題	P 10
4. 図書館の取り組み	P 11
第 3 節 学校等における読書活動の推進	P 12
1. 保育所・幼稚園における読書活動の推進	P 12
(1) 保育所・幼稚園における読書	P 12
(2) 保育所・幼稚園の現状	P 12
(3) 保育所・幼稚園の課題	P 13
(4) 保育所・幼稚園の取り組み	P 13

2. 小・中学校における読書活動の推進	P 1 4
(1) 小学校における読書	P 1 4
(2) 小学校の現状	P 1 4
(3) 小学校の課題	P 1 4
(4) 中学校における読書	P 1 5
(5) 中学校の現状	P 1 5
(6) 中学校の課題	P 1 6
(7) 小学校・中学校の取り組み	P 1 6
3. 障がいのある子どもや外国人の子どもの読書活動	P 1 7

第4章 連携・協力 P 1 8

1. 家庭・地域の連携・協力	P 1 8
2. 家庭・学校等の連携・協力	P 1 8
3. 地域・学校等の連携・協力	P 1 8
4. 効果的な計画の推進体制等	P 1 8
家庭・学校・地域の連携（図）	P 1 9

資料編

・ 用語解説	P 2 0
・ 子どもの読書活動の推進に関する法律	P 2 4
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会設置要綱	P 2 7
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会設置要綱	P 2 9
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会名簿	P 3 1
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会名簿	P 3 1
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会開催状況	P 3 2
・ 四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会開催状況	P 3 2
・ 四條畷市子ども読書活動調査報告書（抜粋）	P 3 3

はじめに

四條畷市は緑豊かな歴史あるまちです。しかし、その美しい自然の中で育つ子どもたちも、インターネット等の情報化の進展に伴い、急激な環境の変化の影響を受けています。最近では、テレビやゲームに加えて、携帯電話を持つ子どもも少なくありません。知りたいことや調べたいことも、インターネットで検索すれば、すぐに答えを得ることができません。

このような現代社会の中で、子どもにとって読書は、どんな意味を持つのでしょうか？本は他の映像メディアと違い、ページを開くだけでは登場人物は動きませんし、音を聞くこともできません。子どもが自分で創造して、ことばから形を作り、その形を動かして音を生み出す力が必要です。そうすることによって、本の世界に入り込み、登場人物と一緒に becoming、悲しんだり、はらはらしたり、喜んだりしながら、心の中に「本の木」を1本1本植えていきます。そして、「本の木」が枝をのびし、葉や花をつけて大きく成長していく中で、子どもも希望を持ち、あきらめずに夢を実現していく勇気を培うでしょう。時の流れが早く感じられる現代でも読書のもつ意味は、昔と少しも変わりません。子どもは読書を通して、知識やことばを学ぶだけではなく、人への思いやりの心を育み、想像力を豊かにし、生きる力を身につけていきます。

「本の木」が子どもの心にしっかりと根をおろし、生涯を通じて森のように大きく育つには、幼い頃から、大人とともに、また一人で本に親しむ環境を整えることが大切です。すべての子どもたちがいつでも「本の森」に入り、好きな「本の木」を見つけ、自主的に読書を楽しみながら心の中に豊かな森を創るには、家庭をはじめ、地域や学校などが、協力・連携して環境を整えることが重要であり、本計画はその土壌となるものです。

やがて、このような読書体験をした子どもが成長して大人になった時、家庭・地域・学校などあらゆる場で、次の時代を担う子どもたちにかげがえのない贈り物をするでしょう。子どもの心に大きな喜びとやすらぎを与えてくれる「本の森」というすばらしい贈り物を・・・。

第1章 子ども読書活動推進計画策定にあたって

1. 子ども読書活動の意義

子どもの読書は、楽しみに根ざしています。子どもたちは素敵な本に出会えば、夢中になって読みます。それは未知の世界との出会いであり、冒険の世界です。壮大な想像の世界に楽しみや喜び、やさしさや悲しみを感じながら、一つの貴重な経験をすることになります。子どもたちはこのような読書体験を通して言葉を学び、知識や思考力を身につけ、また、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。読書は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。

今日の子どもの取り巻く環境は、テレビゲーム、携帯電話、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及によって大きく変化し、子どもの「読書離れ」、「活字離れ」が急速に進んでいると言われていています。

しかし、文部科学省が平成17年2月に実施した「親と子の読書活動等に関する調査[※]」では、小・中学生の8割以上が本を読むことが好き、どちらかという如果喜欢と回答しています。保護者の読書好きの程度が高くなるほど、本を読むことが好きな小・中学生の割合が高くなる傾向にあると報告されています。このように、子どもたちは本来読書が好きで、読書環境を整えれば、多くの子どもたちが読書の楽しみを得ることができると考えられます。そのためにも、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自らすすんで読書ができ、本の楽しみに出会えるための環境を整備する必要があります。

2. 国等における計画策定の経緯

「読書離れ」が指摘される中、国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年[※]」と定め、翌年の平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、子どもの読書活動に国を挙げて取り組むこととしました。この法律に基づき平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境の整備を積極的に推進することを基本理念として、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示したものです。

これを受けて、大阪府は、平成15年1月に府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性ゆたかに育つ読書環境をつくることをめざして「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定しました。この計画の中で、「子どもが本の選び方や楽しみ方がわからないこと、身近なところに本や子どもと本をつなぐ人が少ないこと、読書活動の地域差（内容、広がり）が大きいこと」の3点を課題とし、「府内の

市町村に対しては、本計画を基本として、地域の子どもの読書活動の推進状況を踏まえた読書活動推進計画の策定に努めるよう求める」と明記しています。

3. 四條畷市における計画策定の経緯

四條畷市においては、これら国や大阪府の計画を踏まえ、子どもの読書環境の計画的な整備にむけて、子ども読書活動推進計画を策定することになりました。

平成18年3月に策定した「第5次四條畷市総合計画[※]」では、住民と行政の協働によるまちづくりを大きな柱としつつ、住民・事業者と行政それぞれの役割を明記し、四條畷市の将来像として「夢と希望が輝く活力都市」を掲げ、「緑と歴史をいかしたにぎわいあるまち」づくりを目指しています。この将来像の実現に向けた6つの分野別目標のひとつを「生きる力を育み文化を育てるまちづくり」とし、施策としての「図書館サービスの充実」の中に行政の役割として「子どもの読書の推進」をうたっています。その具体化のために「四條畷市子ども読書活動推進計画」を策定しようとするものです。計画策定の基本的な考え方として、これからの四條畷を担う子どもたちが、人生をより深く考え、生きる力を身につけ、また、夢と希望を持って生活できるような読書環境の整備を目指したいと考えています。

4. 子どもの読書の現状

「第51回学校読書調査[※]」によると、平成17年5月の1ヶ月間に読んだ本（教科書・マンガ・雑誌等を除く）の平均冊数は、小学生（4～6年）は、前年調査と変わらず7.7冊、中学生は0.4冊減って2.9冊となっています。一方、1ヶ月に1冊も本を読まなかった児童・生徒は、小学生で6.0%、中学生で25.0%と、小学生から中学生と進むにつれて多くなっています。

また、本市は子どもの読書の現状を把握するため、平成17年12月に「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施しました。その結果、1ヶ月間に読んだ本の冊数は「2～5冊」が一番多く、小学3年38.4%、小学5年37.8%、中学1年29.3%でしたが、中学3年は「10冊以上」が一番多く、24.8%でした。また、1ヶ月に1冊も本を読まなかった小・中学生は、小学3年で1.2%、小学5年で2.0%、中学1年で21.8%、中学3年で24.0%でした。本市でも本を読まない子どもが中学で増える傾向にあります。

本を読まなかった理由については、「読みたい本がない」が、小学3年で66.7%、小学5年で28.6%、中学1年で26.7%、中学3年で30.0%と、どの学年でも多く、中学で「時間がない」（中学1年で40.0%、中学3年で36.7%）が多くなっています。

「子どもの読書離れが進んでいるか」という問いに対して、12校のうち10校の教諭が読書離れが進んでいると回答したことに、学校での危機意識がうかがわれます。その対策として、多くの教諭が学校図書館の整備・有効活用を指摘しています。

このアンケート調査結果には、子どもの読書の実態と子どもの読書に関わっておられる多くの方々や団体等の声が反映されています。この調査結果や国、大阪府における読書活動推進の基本的な考え方を踏まえながら、子どもの読書活動の環境整備を身近な課題として取り組んでいく必要があります。

第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

この計画は、子どもの読書活動の推進に取り組むすべての大人たちが連携して、家庭や地域、学校等様々な場で、すべての子どもが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つように、読書環境の整備や施策の推進に努めることを目的とします。

2. 計画推進の基本方針

本計画を推進するために次のとおり基本方針を定めます。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

家庭、地域、学校で、子どもが読書の楽しさを知り、自らすすんで読書活動を広げられるよう、読書機会の拡大に努めます。

(2) 読書環境の整備・充実

子どもの身近に、読みたくなるような魅力的な本があり、いつでもどこでも読めるような読書環境の整備・充実に努めます。

(3) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの読書活動を支え、活性化していくために、家庭、地域、学校等社会全体が連携・協力し、子どもの読書活動を推進します。

(4) 子どもの読書情報の提供と啓発

保護者をはじめ、子どもに関わる大人が、子ども読書活動の意義や推進について関心と理解を深めるように、読書に関する情報の提供に努めるとともに啓発事業を行います。

3. 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、平成19年度からおおむね5年間とします。

第3章 子ども読書活動の現状・課題・取り組み

第1節 家庭・地域における読書活動の推進

1. 家庭における読書

子どもが生まれて最初に出会うのが、親や家族であり、家族とともに過ごす家庭は、子どもの成長にとって大切な場所です。乳幼児は、親しい人からの温かい語りかけや言葉かけ等のふれあいを通して、人を信頼し、コミュニケーションの重要な手段である言葉を獲得していきます。けれども、乳幼児に語りかけることは思いのほか難しいものです。そのような時、子どもを膝にのせて、絵本を開くと、同じ世界の中で、コミュニケーションが図れます。身近な大人が自分のために本を読んでもくれる、そのことが子どもにとって大きな喜びと安らぎになります。そして、この経験は、子どもと保護者の心に深く残り、子ども心に自信を与え、子どもが生きていく上で大きな力となります。また、保護者にとっては、自分のことばに夢中になる子どもの顔を見る喜びが得られます。

子どもが良い読書体験を積み重ねていくためには、このように家庭の役割が大切です。

2. 家庭の現状

市立保育所・幼稚園・くすの木園[※]の保護者へのアンケートでは、89.1%の家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりしています。51.1%の保護者が絵本の読み聞かせをしており、1回に2～5冊読む保護者が71.7%と多く、親子で絵本に親しみ、温かなひとときを過ごしている様子が見られます。

市立小・中学生へのアンケートでは、1ヶ月間に本を読まなかった小学生は1.6%と、ほとんどいません。しかし、中学生になると22.8%に増えており、その理由として、「時間がない」38.7%、「読みたい本がない」28.0%が多くあげられています。また、読書以外で好きなことについての質問では、「テレビ」19.9%や「ゲーム」19.3%、「スポーツ」18.5%等が好きと、複数回答した子どもも多く、子どもの興味や関心は多岐にわたっています。

3. 家庭の課題

アンケートでは、ほとんどの保護者が読書の大切さを理解して、読み聞かせをしていますが、子どもの成長にあった良い本の選び方や本の紹介、読み聞かせ等の催しの情報を求める意見が多数あります。保護者が子どもの読書について、気軽に相談できる機会や場所が必要だと感じていることがわかります。

子どもがストーリーを理解し、本当に読書を楽しむためには、幼少期に周りの人から本

を読んでもらい、耳からお話を聞くことが大切です。子どもが字を読めるようになって読み聞かせをやめてしまうと、子どもの読書への興味や関心を低下させることにもなりかねません。また、乳幼児期の読書に関する情報は氾濫しており、しつけや早期教育のすすめとして読書を受け取られかねない側面もあります。子どもの読書は字を読むというより、物語の中へ入り楽しむことです。そのためには読み聞かせの大切さを伝えていくことが必要です。

小学校高学年から中学校にかけては、教養を身につけ、想像力や判断力を育み、生涯にわたる読書習慣を身につけるための大切な時期でもあります。アンケートでは、この時期、読書への関心が薄れる傾向にあります。子どもたちの興味や関心の幅がひろがるこの時期こそ、親や家族のさりげない一言や本の紹介が、新たな読書に踏み出すきっかけとなります。

4. 地域における読書

地域には子どもが利用する様々な施設があります。そういった場所は子どもにとって、出会いや体験の場でもあります。子どもの身近に本のある施設があれば、読書に親しむきっかけにもなります。

子ども文庫等[※]に出かけ、いろいろな本に接することで、子どもの読書の幅も広がり、自主的な読書を育みます。子ども文庫では、子どもが本を借りたり、読み聞かせ等の催しに参加し、家庭や学校での読書とは違った楽しさを味わうことができます。保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択するだけでなく、子どもの読書についての相談や情報交換等、保護者同士の交流の場となります。

5. 地域の現状

現在、四條畷市内には、子ども文庫が一つあります。文庫では、子どもと保護者に本の貸出やおはなし会[※]を続け、子どもが本と出会う場として大切な役割を果たしています。

子どもの読書活動に関わるボランティア団体もいくつかあり、保育所や小学校へのおはなし会に出向き、絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし[※]（素語り）等をしています。市立保育所の保護者へのアンケートでは、ボランティア団体によるおはなし会の回数を増やしてほしいといった要望も多く、子どもたちが楽しみにしている様子がうかがわれます。また、市立小学校へのアンケートでも、ボランティア団体を受け入れている5校で、「おはなし会で読んでもらった本を、後で子どもが読んでいる（4校）」、「物語を楽しめるようになった（3校）」等、おはなし会の効果としてあげられています。こうした活動は、多くの子どもたちに読書の楽しさを与え、良い本との橋渡しになっています。

保健センターは4か月健診時に、図書館作成のリーフレット「赤ちゃん和妈妈とパパの

図書館案内」を配布しており、健診未受診者にも保健師が訪問した時に手渡しています。
7～10か月児対象の後期乳児教室（びよびよキッズ教室[※]）では、図書館司書が絵本の読み聞かせや紹介をし、同時に読み聞かせの大切さや楽しさを伝えています。

子育て総合支援センター[※]（旧 地域子育て支援センター）の「あそびのひろば」では、紙芝居や絵本の読み聞かせをしています。身近な題材を取り上げた絵本等を選び、読書の楽しさを体験してもらうようにしています。

公民館では、日常生活の中で「よみ」「かき」「ことば」等、在住外国人の日本語の習得の支援と、学習者同士や市民との交流等を促進するために、「四條畷市にほんご教室」を開設しています。参加している子どもが、絵本を自由に手に取れるように用意し、読み聞かせもしています。

6. 地域の課題

子どもの読書活動に関わるボランティア団体や施設等が、絵本の講座等読書に関する催しを実施し、子どもやその保護者が本に親しみ、読書の大切さを知る機会を提供しています。今後は、保護者への情報提供、本の選び方や読書相談等の取り組みも必要です。

また、乳幼児期から子どもと本との出会いをサポートすることも大切です。現在、乳児健診時には、ブックリスト[※]の配布等を行っていますが、保健センター・図書館等が連携・協力しながら、ブックスタート[※]等の事業を実施することが求められています。

7. 家庭・地域の取り組み

(1) 家庭での読書

- ・ 保育所、幼稚園、学校、くすの木園[※]、図書館等は、子どもにとって読書が楽しみであり、人間性を育むために重要であること、また、親子のふれあいの一つとして、読み聞かせが大切なこと等を保護者に伝える取り組みを行います。
- ・ 子ども文庫[※]や図書館等は、読書相談・読書案内を通して、子どもの自主的な読書を支援し、文庫や図書館のPR、行事の紹介等を行い、子どもの利用促進を図ります。

(2) 地域の公共施設等の取り組み

- ・ 保健センター・図書館は、乳幼児健診等の機会を利用して、読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に伝えるとともに、乳幼児が本と出会えるようブックスタート事業に取り組めます。
- ・ 子育て総合支援センターは、紙芝居や絵本の読み聞かせを継続して実施します。
- ・ 公民館は、「四條畷市にほんご教室」を有効に活用して、在住外国人の子どもに日本語の習得及び読書の支援を行います。
- ・ 子どもに関わる関係機関の職員は、子どもの読書についての理解と関心を深めるよう

努めます。

- ・その他の子どもが集まる公共施設においては、子どもが身近に本と接することができるよう環境整備に努めます。

第2節 図書館における読書活動の推進

1. 図書館における読書

図書館は、すべての人が自由に利用できる施設であり、様々な種類の本や雑誌を収集し、整理・保存しています。子どもにとっては、自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選んだり、自分たちの調べたいこと、知りたいことの相談に応じてくれる図書館司書がいる魅力的な場所です。保護者にとっても、本を選んだり、子どもの読書について相談することのできる場所です。

平成18年3月に策定した「第5次四條畷市総合計画[※]」では、「乳幼児・児童に対しては、学校、関連施設、地域、図書館ボランティア等とも連携・協力しながら、子どもの読書活動の推進を図る」ことを、図書館の重要な役割の一つとして掲げています。

2. 図書館の現状

(1) 子どもの利用状況

図書館の年次統計によると、全年齢の登録率[※]と比較して、小学生の登録率は高く、割合から見ると、多くの子どもが図書館を利用していますが、10歳前後の小学生をピークに、中学生、高校生と年齢が進むにつれて低くなり、図書館離れが進んでいます。

(2) 図書館の児童サービス

図書館では子どもの知りたい、読みたいという要求に応えられるよう、幅広く資料を収集し、提供しています。毎月、図書館だよりやブックリスト[※]を作成して、学校をはじめ子どもに関わる関係機関へも配布する等、情報の提供に努めています。

子どもや保護者から、本の選び方、自由研究、学校の調べ学習等、様々な相談を受け、助言や調べ方の援助等を行っています。

おはなし会[※]、人形劇等、子ども向けの様々な催しを実施して、本に親しむきっかけづくりにも取り組んでいます。

(3) 乳幼児サービス

児童室のたくさんの本の中から、乳幼児向けの絵本を選ぶのは難しいことです。「はじめてのえほんコーナー」を設け、リーフレット「赤ちゃんとママとパパの図書館案内」を備えつけて、保護者が選びやすいよう工夫しています。また、幼児と保護者が一緒に読み聞かせや手遊びを楽しむ催しも開催しています。

(4) 図書館司書の配置と研修

図書館司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者からの読書相談、子どもの読書活動への助言等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たします。図書館司書は様々な研修に参加し、専門的な知識と技術の向上に努めています。

(5) 障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービス

視覚障がいのある子どもへのサービスとしては、点訳絵本[※]等を貸出していますが、今のところ十分な取り組みができていません。また、外国人の子どもへのサービスも、英語で書かれた絵本等の収集にとどまっており、十分な取り組みができていません。

(6) 市民団体・関係機関との連携

図書館は、子どもの読書活動に関わるボランティア団体に本の貸出を行い、資料相談に応じる等活動の支援を行っています。また、保健センターが実施する4か月健診時に「赤ちゃん和妈妈とパパの図書館案内」を配布し、7～10か月児対象の後期乳児教室（びよびよキッズ教室[※]）では、絵本の読み聞かせを行っています。市立保育所や幼稚園へ子どもの読書に関わるボランティア団体のメンバーや図書館司書が、定期的におはなし会[※]に出かけています。

図書館で定期的を開催するおはなし会は、子どもの読書に関わるボランティア団体と共催し、また、子どもの読書に関わるボランティア団体の活動と研修の場を提供しています。

3. 図書館の課題

(1) 図書館利用の促進

年齢とともに進む子どもの読書離れや図書館離れに対する方策に取り組む必要があります。図書館の利用をもっと広くPRし、小さい子どもを連れた保護者が来館しやすく、安心して本を選べるような館内整備が必要です。

(2) 資料の整備

アンケートにもあるように、子どものニーズを把握しながら、新刊書の購入、傷んだ本の買い換え等を行い、保育所、幼稚園、学校等に十分な量の団体貸出[※]ができるように蔵書の充実を図る必要があります。

(3) 乳幼児へのサービス

しつけや早期教育のすすめとしてではなく、親子のふれあいのひとつとして、乳幼児期から身近な大人と本を楽しむことの大切さを理解してもらうため、保護者に働きかけることも必要です。

(4) 障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービスについて

障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービスの充実のため、情報収集、資料の整

備等を図る必要があります。

(5) 連携・協力

図書館は、関係機関や市民団体と連携・協力しながら、すべての子どもが本を読む喜びを味わえる環境をつくり、子どもと本を結ぶ取り組みを推進する必要があります。

保健センターが実施している乳幼児健診時に、連携・協力しながら、子どもと保護者が絵本に親しむきっかけとなるように取り組むことも大切です。

学校との連携・協力も大きな課題で、資料や情報の提供の充実、相互に連絡・調整することが必要です。特に、学校図書館とのネットワーク化等について検討する必要があります。

4. 図書館の取り組み

(1) 図書館利用の促進

- ・子どもや小さな子どもを連れた保護者が、親しみやすく、利用しやすい図書館になるように、館内整備に努めます。
- ・貸出、予約、レファレンス[※]、読書相談等窓口でのサービスを充実し、また、子どもが参加できる催し等も継続して実施します。
- ・図書館だより、広報誌、図書館ホームページ等を活用し、図書館の利用や催しについてPRします。
- ・私立保育所・私立幼稚園への図書等の団体貸出[※]や、ブックリスト[※]、パンフレット等を配布し、情報提供に努めます。

(2) 図書館資料の充実

- ・新刊書や調べ物に役立つ本の購入、長い間読み継がれてきた本・傷んだ本の買い替え、保育所・幼稚園・学校等への団体貸出用図書の購入等、蔵書の充実に努めます。

(3) 乳幼児サービス

- ・「はじめてのえほんコーナー」を充実させ、ブックリストやパンフレット等を配布し、幼児と保護者を対象とした催しを開催します。
- ・保健センターが実施する乳幼児健診等の機会を利用して、読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に伝えるとともに、乳幼児が本と出会えるようブックスタート[※]事業に取り組みます。

(4) 障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービス

- ・点訳絵本[※]・大活字本等の資料の収集・貸出に努めます。
- ・くすの木園[※]等と連携・協力して、図書等の団体貸出や情報交換等を行い、障がいのある子どもへのサービスの充実に努めます。
- ・外国語で書かれた絵本等を収集・提供して、外国人の子どもへのサービスの充実に努

めます。

(5) 図書館司書の知識と技術の向上

- ・児童サービスを担当する図書館司書の資質向上を図るため、研修を充実させます。

第3節 学校等における読書活動の推進

1. 保育所・幼稚園における読書活動の推進

(1) 保育所・幼稚園における読書

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う、大切な時期です。保育所や幼稚園は、子どもたちがはじめての集団生活の中で人と関わりをもちながら、様々な体験をし、成長していく場です。この時期に友だちや保育士・幼稚園教諭と本の楽しさを共有することは、家庭とは違った雰囲気の中で一体感を味わい、子どもたちの言葉や遊びを広げ、より豊かな感性を育みます。

(2) 保育所・幼稚園の現状

日常の保育の中で、年齢、季節、行事、その日の状況等に応じて絵本の読み聞かせを行っています。絵本に興味をもつように、各年齢ごとに「絵本コーナー」を作ったり、絵本の内容を作品展や生活発表会等に取り入れ、一つの物語から製作活動や言語活動等幅広く発展させていく工夫もしています。4・5歳児から、読書の機会を増やすため、毎月、子どもの読書活動に関わるボランティア団体や図書館司書等によるおはなし会[※]を実施しています。図書館発行の図書館だよりを毎月配布し、図書館利用の呼びかけや絵本の紹介等子どもの読書についての情報提供を行っています。

保育所では0歳児から5歳児までの乳幼児を保育しています。0・1歳児では、一人ひとりへの読み聞かせが大切です。保育士は子どもと1対1で読み聞かせをし、絵本を共有して信頼関係が深まるよう子どもの興味に応じたきめ細やかな対応をしています。2・3歳児での読み聞かせも基本は1対1ですが、まわりの子どもたちと一緒に読み聞かせをすることも取り入れ、物語を子どもたちが共有することで人との関わりを学ぶようにしています。4・5歳児になると、自分で読んだり、興味をもって、図鑑を使い始めます。散歩で生き物にふれた時、すぐ関連する本を手にとれるようにし、本を身近に感じられるよう配慮しています。また、保育参観時におはなし会見学を取り入れ、保護者への啓発を行うことがあります。

幼稚園では、4・5歳児の幼児を保育しています。保育室の一室を絵本の部屋として活用しています。毎年テーマを決めて月1冊絵本を全園児に購入してもらい、保育の中で役立てています。本市が実施した市立幼稚園の保護者へのアンケートによると、子どもに読

み聞かせをする本の入手先が「幼稚園」と回答した人は、32.2%で、家庭でも、絵本に親しむきっかけになっています。

(3) 保育所・幼稚園の課題

市立保育所・幼稚園の保護者へのアンケートでは「本をたくさん読んであげてほしい」、「本を増やしてほしい」との要望が一番多くありました。傷んだ本の買い替えや新刊書の購入等検討していかなければなりません。また、「絵本コーナー」や「絵本の部屋」を整備して、読み聞かせ等に活用していくことも必要です。

乳幼児は成長が著しく、子どもを取り巻く環境から心身ともに様々な影響を大きく受けます。人間形成を培う大切なこの時期にはじめて出会う絵本の選び方は、どうしても慎重になります。アンケートでは、保護者も絵本の選び方等については関心が高く、「本のことを教えてほしい」という意見もありました。読み聞かせの実施や、絵本の選び方等の読書相談・読書案内、保護者への啓発も必要です。

また、保育士・幼稚園教諭の読書に対する意識や読み聞かせの技術の向上も大切です。

(4) 保育所・幼稚園の取り組み

①絵本が身近にある環境の整備

- ・「絵本コーナー」の蔵書を充実させるとともに、子どもが落ち着いて読み聞かせやおはなし[※]（素語り）を楽しめるよう、読書環境の整備に努めます。幼稚園では、「絵本の部屋」を常に整理整頓します。
- ・本を大切にすることを子どもに理解させ、その取り扱いも指導します。

②読書に親しむ機会の提供

- ・年齢、子どもの興味、季節にあった絵本を選んで、読み聞かせを継続実施します。
- ・日常の保育の中に絵本を取り入れ、子どもが本を好きになるよう努めます。
- ・子どもや保護者への絵本の貸出を検討します。

③保護者への情報提供と啓発

- ・各クラスの部屋の前に子どもに読み聞かせした絵本を置いて、読んだ本が保護者にわかるようにします。
- ・絵本選びの情報を掲示し、子どもと一緒に絵本を楽しむ心地よさや大切さを伝えます。

④地域への啓発

- ・地域への園庭開放等で、参加者に読み聞かせの楽しさや大切さを伝えます。

⑤保育士・幼稚園教諭の意識と技術の向上

- ・保育士・幼稚園教諭の読書に対する意識と読み聞かせの技術向上の研修を行い、子ども

もの本についての知識を深めるように努めます。

2. 小・中学校における読書活動の推進

(1) 小学校における読書

小学校での読書活動は、国語をはじめ各教科の学習活動を通して行われており、子どもが読書習慣を身に付け、確かな学力の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。とりわけ学校図書館は、様々な学習活動を支援し、読書指導や子どもたちの自由な読書活動の場であり、子どもたちの想像力を培い、人間性豊かな心を育む施設です。

子どもたちが、読書の楽しさを知り、日常的に学校図書館を利用できるように、蔵書や設備等を整備していく必要があります。

(2) 小学校の現状

本市の小学校で実施したアンケートでは、学校図書館の開放は、8校中5校が開放していますが、その5校のうち4校が1週間に延べ1～1.5時間開放しています。ほとんどの学校の司書教諭が兼任のため、学校図書館を十分に活用できないのが現状です。

各学校へのアンケートの中で、学校の読書活動を推進していく上での問題点として、「蔵書が少なく、内容も古い本が多い(6校)」、「図書費が少なく、必要な本が購入できない(5校)」があげられています。古い本が多く、蔵書冊数についても学校図書館図書標準に定める冊数に達していません。

小学生に実施したアンケートでは、1ヶ月に2～5冊読んでいる小学生が38.1%と、もっとも多く、48.7%の小学生が、学校図書館で本を選んだり、教職員や友達にすすめられた本を読んでいます。また、1ヶ月に10冊以上読んでいる5年生は平均30.1%ですが、学校別にみると、専任の図書館担当職員が配置され、毎日5時間開放していた学校は、51.3%と多くなっており、学校における読書活動の重要性がうかがわれます。

多くの学校では小学生が本に接する機会を多く持つよう、朝の読書活動や教職員による読み聞かせ等に取り組んでいます。授業時間を活用して、学校図書館の利用方法について小学生に教えたり、貸出を行っています。図書委員会活動では、休み時間に学校図書館を開放し、貸出や書架の整理をしたり、館内のレイアウトや展示を工夫しています。

(3) 小学校の課題

学校図書館は小学生が本と出会い読書を楽しむ場です。休み時間等に学校図書館を自由に利用できるように、学校図書館の開放時間を増やすことがまず課題としてあげられます。

学校図書館を有効に活用するため、選書・貸出・読書指導等の専門的業務に従事する専任の司書教諭または学校司書の配置が求められています。

小学生の興味や関心に応えるため、魅力的な蔵書とする必要があります。古い本の買い替えや新刊書の購入等、蔵書の充実を図っていかなければなりません。また、総合的学習では、資料を調べたり、文章を読み自分で考える力をつけていくことが求められていることから、学習活動を支える機能も大切です。

小学生の様々な読書要求に応え、学校での読書活動を推進するためには、学校図書館の情報化と幅広い蔵書をもつ図書館とのネットワーク等も求められています。

低学年から高学年にかけて、絵本から読み物へ、やさしいものから詳しいものへと手に入る本も変わっていきます。小学生の自主的な読書活動を支援しながら、本の橋渡し等の取り組みも大切です。

教育現場での読書活動の推進を図るためには、まず教職員が、学校図書館を活用した学習活動を実践し、日々の読書指導の充実を図らなければなりません。

保護者に対しては子どもの読書の大切さを伝え、読書活動への協力を働きかけ、また、子どもの読書活動に関わるボランティア団体と連携・協力することも大切です。

(4) 中学校における読書

思春期にある中学生は、学校での学習活動や友人関係を通して多くのことを学びながら成長します。しかし、実際の体験には限界があります。読書による仮想体験は、その限界を補い、より豊かな人間性を育むために、はかりしれない役割を果たします。また、読書体験は本を選ぶという時点で、すでに主体的な行為であり、中学生の思考力を高めるだけでなく、生き方を方向づけるほどの影響力をもっています。これらのことを踏まえて、中学校の学校図書館を十分に運用していく必要があります。

(5) 中学校の現状

本市が行ったアンケート調査において、中学生の22.8%が全く読書しないと答えており、読書離れの傾向が明らかです。読んでいる本の73.0%は、スポーツや趣味の本、雑誌やマンガです。小説や物語といっても映画やテレビドラマの原作等が多く、純粋な文学作品はあまり読まれていません。

このような読書傾向の原因として、二つのことが考えられます。一つは部活動や学習塾・習い事等に費やす時間が増え、余暇の時間が減ったこと、二つめはテレビゲームやインターネット等、簡単で刺激的な遊びや情報源が普及し、中学生の余暇がそういった遊びに費やされるようになったことが考えられます。その結果、学力的には、読解力・文章表現力が低下しているといわれています。また、じっくりと読書をすることで得られる集中力や想像力が養われない等、情緒面での問題も含んでいると思われるため、中学生にとっての読書の意義が、一層大きくなっているのは確かです。

学校図書館は日常的に中学生が本と出会う場所であり、調べ学習をはじめ、様々な学習活動を通して新しい知識をひろげていく重要な施設です。しかし、現状では司書教諭が兼任のため開放時間も少なく、十分な読書指導ができない状況です。

(6) 中学校の課題

今日の中学生は非常に多忙になっており、読書に費やす時間も少なくなっています。氾濫する情報の中で、じっくりと本と向き合い、読書に喜びを見出したり、人生の糧となるような本と出会うことは難しくなっています。アンケートによると、中学生の59.8%が、学校図書館に読みたい本がほとんどないと感じています。学校図書館を活性化し、魅力的なものにするためには、学校図書館図書標準に定める蔵書冊数に達するよう蔵書の充実に努め、中学生と本の橋渡し役となる専任の司書教諭または学校司書の配置が求められています。

アンケートによると中学生の興味や関心は、スポーツ、音楽、映画、テレビ、マンガ等多種多様ですが、マンガを読む中学生の75.6%がマンガ以外の本も読んでいます。また、読んでおもしろかった本として、映画やテレビの原作等があげられており、読書のきっかけにもなっています。映像メディアの影響を避けることのできない現代社会においては、遊びや映像等から読書につなげる取り組みも必要です。

(7) 小学校・中学校の取り組み

①学校図書館の活性化

- ・日々の学習活動で学校図書館を有効活用し、また、小・中学生が休み時間等に利用できるように開放時間を増やすよう努めます。
- ・学校図書館資料の選択・収集・提供や小・中学生の読書に対する指導等、学校図書館の機能の充実を図るため、専任の司書教諭または学校司書の配置を国・府に対して要望し、ボランティアの受入れも検討します。
- ・小・中学生の多様な興味や関心に応えられるよう、蔵書の充実に努めます。
- ・凶書の整理や並べ方を工夫し、本の展示や紹介等、利用の促進に努めます。

②教職員の意識の向上と読書指導

- ・読書の意義や学校図書館の重要性に対する教職員の意識を高め、小・中学生への読書指導の充実を図るとともに、読書習慣が身につくよう働きかけます。

③保護者への啓発

- ・保護者にも子どもの読書活動推進の重要性を理解してもらい、読書活動への協力を働きかけます。

3. 障がいのある子どもや外国人の子どもの読書活動

市立保育所、幼稚園、学校等では、障がいのある子どもたちが読書を楽しめるよう、子どもの興味や好みに添いながら良い本を選び、日常的に読み聞かせをしています。また、障がいのある子どもに適した図鑑や絵本を購入したり、紙芝居やパネルシアター等を手作りしている学校もあります。

くすの木園[※]では、毎日、身近な絵本を通して楽しさを共感したり、心豊かに育つことを願って読み聞かせを続けています。落ち着いた環境の中でそれぞれの子どもの興味を示すものを繰り返し読むことで、子どもが絵本に注目し、楽しめるようになっていきます。「身近なものの絵本」で物の名前を知り、「遊びを楽しむ絵本」で人と関わる楽しさを知り、「ことばを楽しめる絵本」で日常生活のことばを知るきっかけになります。絵本を好きになり、心を躍らせている子どもの姿を見て、「家庭での読み聞かせが、親子で楽しめるようになってきた」、「絵本のことばと生活のことばがつながった」という保護者の意見がありました。

外国人の子どもは、母国語の資料を通して自らの文化に触れる機会を持つことが大切です。小学校では、外国人の子どもに対して、自立支援室を設け、母国語の資料を置いている学校もあります。

第4章 連携・協力

1. 家庭・地域の連携・協力

- ・保健センター・図書館は、乳幼児健診等の機会を利用して、読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に伝えるとともに、乳幼児が本と出会えるようブックスタート[※]事業に取り組みます。
- ・図書館は、家庭での子どもの読書の大切さを伝える取り組みを行い、子どもの読書に関わるボランティア活動への参加を働きかける等、子どもの読書活動の推進に努めます。
- ・図書館は、子どもの読書活動に関わるボランティア団体に、図書等の団体貸出[※]を行い、資料や情報、研修の場の提供等で活動を支援します。

2. 家庭・学校等の連携・協力

- ・保育所・幼稚園・学校等は、家庭での子どもの読書の大切さを伝える取り組みを行ったり、子どもの読書に関する情報提供や読書相談に応じる等、子どもの読書活動の推進に努めます。
- ・小・中学校は、学校図書館の活性化を図るため、ボランティアの受入れ等を検討します。

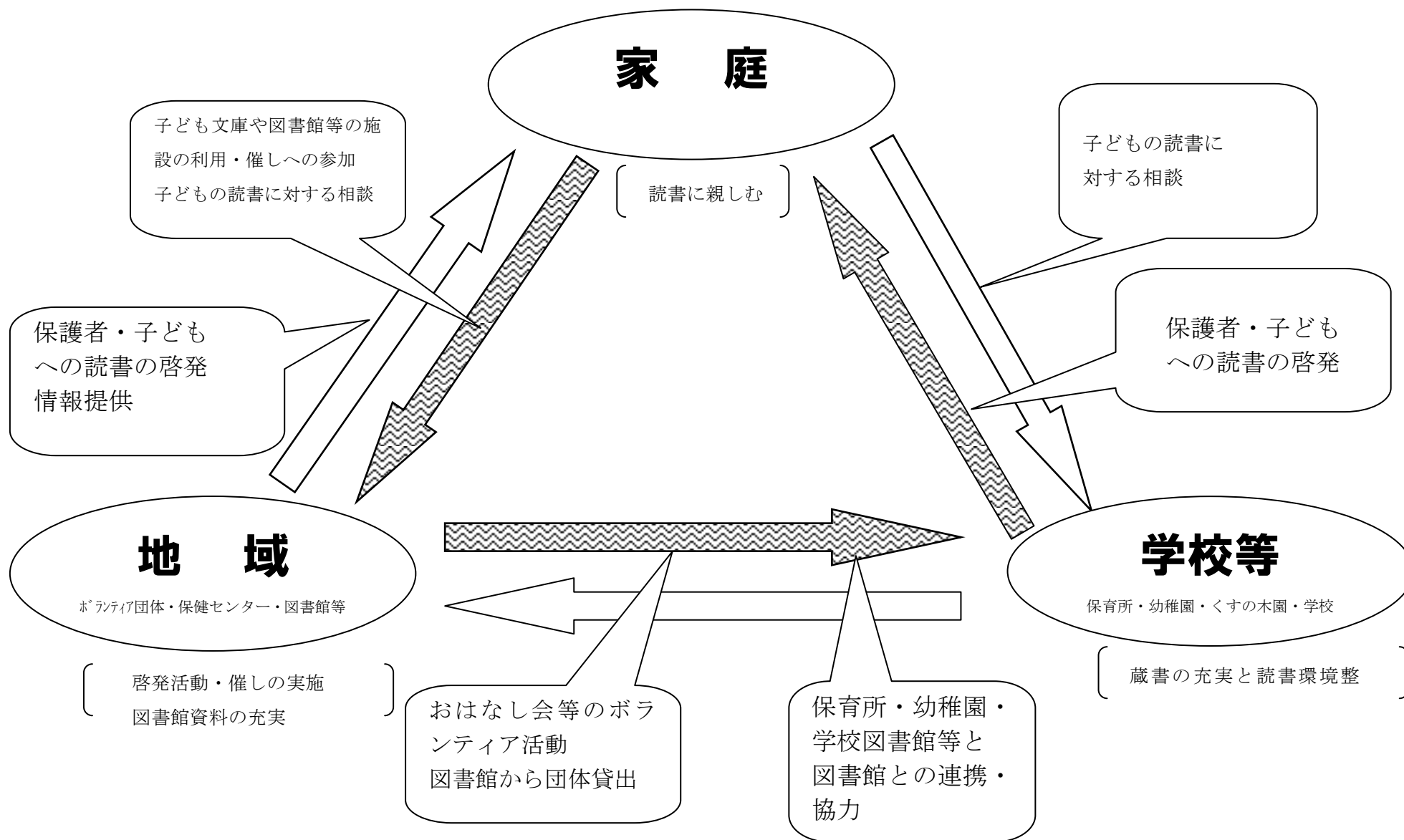
3. 地域・学校等の連携・協力

- ・保育所・幼稚園は、子どもの読書活動に関わるボランティア団体や図書館と連携・協力して、読み聞かせやおはなし会[※]等の事業を積極的に実施し、図書館から図書等の団体貸出を受け、子どもが様々な絵本や物語に出会えるようにします。また、子どもの読書に関する情報を交換し、図書館だよりやブックリスト[※]等を保護者に配布する等情報の提供に努めます。
- ・保育所では、子どもが自分で本を選ぶために、保育の一つとして、図書館に行く機会を設けます。
- ・小・中学校は、子どもの読書活動に関わるボランティア団体と連携・協力して、読み聞かせ、おはなし[※]（素語り）等を実施し、小・中学生が読書の楽しみを得られるよう努めます。
- ・小・中学校は学校図書館協議会等を活用しながら、図書館との情報交換をするとともに、連携・協力やネットワーク化等について検討していきます。
- ・図書館は、小・中学校に対して図書等の団体貸出[※]、レファレンスサービス[※]、子どもの読書情報の提供等、学校での子どもの読書活動の推進を支援します。また、学校図書館とのネットワーク化についても連携・協力して取り組みます。

4. 効果的な計画の推進体制等

- ・この計画に基づく諸施策を効果的に推進していくとともに、進捗状況を把握するため総合的な評価体制の構築に努めます。

家庭・学校・地域の連携(図)



用語解説（本文中、※が付いている用語の説明）

おはなし（素語り）（P7・13・18）

本を読むのではなく、語り手が物語を覚えて、聞き手に向かって語りかけるもの。
（ストーリーテリングともいう。）

おはなし会（P7・9・10・12・18）

複数の子どもたちに、おはなしを語ったり、本や紙芝居を読んで聞かせること。おはなし会の内容は対象の年齢や人数、場所によって異なり、パネルシアターや手遊び等を取り入れてプログラムを組むこともある。小学校や市立図書館、子ども文庫等で定期的に行われている。

親と子の読書活動等に関する調査（P2）

文部科学省は、子どもの活字離れや読解力の低下が社会全体の課題となっていることを踏まえて、平成17年（2005年）3月に子どもと保護者の読書活動や、保護者の読書活動が子どもの読書活動に及ぼす影響等に関する調査を行った。本調査では、小学2年と5年、中学2年、高校2年の児童・生徒及びその保護者に対するアンケート調査と、公共図書館と学校図書館に関する文献調査を実施している。子どもと保護者の日ごろの読書、図書館の利用、書店の利用等の実態を端的に知ることができる。

学校司書（学校図書館司書）（P14・16）

学校図書館に配置された専門職員。学校図書館法に規定する司書教諭とは異なる。法的には根拠のない用語であるが、自治体によっては規則で職名に掲げ、職務内容を規定している場合もある。

学校図書館図書標準（P14・16）

文部省（当時）が平成5年（1993年）に設定したもので、学校の規模に応じ、学校図書館に整備すべき蔵書の標準が示されており、四條畷市の平均クラス数、児童数に照らし合わせると以下の通りとなる。

小学校 平均13～18クラスの場合

$7960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$

中学校 平均13～18クラスの場合

$10720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$

くすの木園 (P6・8・11・17)

児童デイサービス事業所。満1歳6か月以上、義務教育就学前の肢体不自由、知的障がい及び心身の発達に遅れのある幼児に対して必要な療育を日々継続して行う。集団の中での遊び経験を通して、興味、意欲をもり上げ生活習慣の自立、あそび、ことば、人のつながり等を促すことを目的とする。

子育て総合支援センター(旧 地域子育て支援センター)(P8)

0歳から18歳未満の子育てについての総合相談窓口として、平成11年(1999年)4月にオープン。児童家庭相談・虐待相談や在宅の子育て支援を行っている。平成18年(2006年)4月から、子育て支援の拠点施設として「四條畷市立子育て総合支援センター」となる。

子ども読書年(P2)

「読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもたちの読書活動を国を挙げて応援するため」(参議院決議文から)、平成12年(2000年)5月5日のこどもの日に、国立国際子ども図書館が開館するのを記念して、平成12年を子ども読書年とする国会決議が平成11年(1999年)8月になされた。日本の国会史上初めて、「読書」推進事業を両院で決議、採択した。

子ども文庫(P7・8)

地域において親、特に母親たちが中心になって、本を備え付けて近隣の子どもたちに、本の貸出やおはなし会、手づくり遊び等を行う組織及びその活動。個人が家庭を開放して運営している家庭文庫と、地域の集会所等を利用して活動している地域文庫がある。

四條畷市には平成17年(2005年)4月1日現在、図書館に登録している子ども文庫は一つある。

司書教諭(P14・16)

司書教諭の講習を修了した教諭(正規の地方公務員の教諭)であり、学校図書館の専門的職務を^{つかさど}掌るもの。昭和28年(1953年)に制定された学校図書館法の「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」(第5条1項)という規定に基づいて設けられる職。しかし、同法には有資格者が養成されるまでの経過措置として「学校には、当分の間、第5条1項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる」という附則がつけられていた。平成9年(1997年)学校図書館法の改正により、平成15年(2003年)から全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭

の配置が義務づけられた。

第5次四條畷市総合計画（P3・9）

平成18年（2006年）3月に策定。市のまちづくりの方向を示すもので、今後10年間のまちづくりの基本となるもの。

第51回学校読書調査（P3）

昭和29年（1954年）に学校図書館法が施行されたのを機に、子どもたちの読書傾向を調べるために始まった全国規模の読書調査。全国学校図書館協議会の協力を得て、毎日新聞社が毎年実施している。第51回の調査は、平成17年（2005年）6月に実施された。

団体貸出（P10・11・18）

図書館が地域の子ども文庫や学校、保育所、PTA、事業所等の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること、また、その方法をいう。

点訳絵本（P10・11）

絵本に、透明シートに書いた点字と絵の説明や絵の形に切り取った透明シートを貼ったもの。視覚障がいの有無にかかわらず、同じ絵本を楽しむことができる。

登録率（P9）

四條畷市の図書館で図書館カードを作り、かつ、当該年度に1回以上の貸出をした利用者を、人口の割合で算出したもの。図書館がその奉仕対象地域にどれだけ普及しているかを測る指標となる。

（平成17年度年齢別登録率）

年齢	全年齢	0歳～	7歳～	13歳～	16～18歳	0～18歳
登録率	16%	8%	45%	27%	18%	24%

平成17年度の全年齢の登録率は、16%である。就学前の登録率が低いのは、保護者が子どものために借りることが多く見受けられるためだと考えられる。

ぴよぴよキッズ教室（P8・10）

保健センター主催の乳児後期（生後7～10か月）の乳児とその保護者を対象とした乳児教室。年3回実施し、乳児の身体測定、栄養士による栄養相談、不慮の事故防止の啓発、交流会等を行っている。

ブックスタート (P8・11・18)

平成4年(1992年)、英国のバーミンガムで始まった運動。地域で生まれた全ての乳児に0歳児健診等を利用して「赤ちゃんと絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」「地域が子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、絵本を手渡し取り組み。

日本では平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に始められた。

ブックリスト (P8・9・11・18)

ある基準やテーマで選択した本を紹介する簡便な選定目録。子ども向けの場合、子どもが本を読む手がかりになるように作られている。書名、作者、出版社等のほかに、簡単な内容紹介文をつけている。形態は、1枚の紙を折り畳んだものや、パンフレット状のもの等、様々である。

レファレンス(参考業務) (P11・18)

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めている場合に、図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるサービス。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る

ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動

の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会設置要綱

四條畷市教育委員会

(設置)

第1条 四條畷市における四條畷市子ども読書活動推進計画案（以下「計画案」という。）を策定するため、四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画案策定のため、必要な事項の調査及び検討を行う。

2 委員会は、計画案を四條畷市教育長に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開催することができない。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に、計画原案策定のため、作業部会を設ける。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課四條畷図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成17年9月27日から施行する。

2 この要綱は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

行政経営室企画調整担当部長	
保健福祉部長	
四條畷市立幼稚園・小学校・中学校を代表する者	1人
教育委員会事務局職員	2人
図書館長	
図書館協議会を代表する者	1人
子ども文庫を代表する者	1人

四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会設置要綱

四條畷市教育委員会

(設置)

第1条 四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定委員会設置要綱第6条の規定に基づき、四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 作業部会は、本市の子ども読書活動の推進状況等を踏まえ、四條畷市子ども読書活動推進計画原案を策定し、四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定委員会委員長に提出する。

(組織)

第3条 作業部会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 作業部会に部会長及び副部会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。
- 3 部会長は、作業部会の会務を総理し、作業部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 作業部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 作業部会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開催することができない。

(意見の聴取)

第5条 部会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 作業部会の庶務は、教育委員会社会教育課四條畷図書館において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、作業部会の運営に関して必要な事項は、部会長が作業部会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年9月27日から施行する。
- 2 この要綱は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

行政経営室企画調整担当職員	1人
保健福祉部子ども福祉課職員	1人
保健福祉部保健センター職員	1人
幼稚園職員	1人
小学校教諭	1人
中学校教諭	1人
教育委員会事務局学校教育課職員	1人
教育委員会事務局社会教育課職員	1人
教育委員会事務局社会教育課図書館職員	1人

四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会名簿

北本 もと子	くすのき文庫代表
横井 尚子	四條畷市立図書館協議会会長
大村 民子	四條畷市立東小学校校長 (平成 18 年 3 月まで) 四條畷市立四條畷小学校校長 (平成 18 年 4 月から)
平井 正己	行政経営室企画調整担当部長
井手 巧	保健福祉部長
森田 政己	教育委員会事務局副参事
伊田 俊二	教育委員会事務局参事
水木 完司	四條畷市立図書館長

四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会名簿

廣岡 芳樹	行政経営室企画調整担当課長 (平成 18 年 3 月まで)
賀藤 久道	行政経営室企画調整担当 (平成 18 年 4 月から)
開 久美	保健福祉部子ども福祉課主査
柴田 博美	保健福祉部保健センター主査
永井 恭子	四條畷市立おかやま幼稚園園長代理
東山 弘美	四條畷市立四條畷南小学校教諭
小林 初根	四條畷市立田原中学校教諭
河上 弘子	教育委員会事務局学校教育課主幹
岡嶋 豊	教育委員会事務局社会教育課課長代理 (平成 18 年 3 月まで)
下家 正廣	教育委員会事務局上席主幹 (平成 18 年 4 月から)
永野 国広	教育委員会事務局社会教育課図書館館長代理

四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成17年10月26日(水)	1. 委嘱状の交付 2. 役員の選出 3. 会議の公開について 4. 設置目的について 5. 今後のスケジュールについて 6. 計画案の策定について
第2回	平成18年 8月31日(木)	1. 計画原案について
第3回	平成18年 9月 4日(月)	1. 計画原案について 2. 計画案に対する市民意見募集について 3. 今後のスケジュールについて
第4回	平成19年 1月29日(月)	1. 計画案に対する市民意見について 2. 今後のスケジュールについて
第5回	平成19年 2月15日(木)	1. 計画案最終確認

四條畷市子ども読書活動推進計画原案策定作業部会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成17年11月28日(月)	1. 委嘱状の交付 2. 役員の選出 3. 第1回策定委員会の報告 4. 四條畷市内における子どもの読書活動の実態調査等について 5. 今後のスケジュールについて
第2回	平成18年 2月21日(火)	1. アンケート等の結果について 2. 各課・施設での現状と課題について 3. 今後のスケジュールについて
第3回	平成18年 4月11日(火)	1. 各担当の現状と課題の報告について 2. 報告を踏まえた取り組みについて 3. 今後のスケジュールについて
第4回	平成18年 5月30日(火)	1. 計画原案の「取り組み」について 2. 計画原案の原稿について 3. 今後のスケジュールについて
第5回	平成18年 7月25日(火)	1. 計画原案の原稿について 2. 今後のスケジュールについて
第6回	平成18年 8月18日(金)	1. 計画原案の原稿について

四條畷市子ども読書活動調査報告書（抜粋）

1. 調査概要

(1) 調査目的

四條畷市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、子どもの読書活動の現状を把握するために実施した。

(2) 調査対象

対 象			配布数	回収数	回収率(%)
保育所 市立4保育所	0歳児クラス	保護者	38	20	52.6
	3歳児クラス		84	42	50.0
	5歳児クラス		85	32	37.6
幼稚園 市立2園	4歳児クラス	保護者	120	75	62.5
	5歳児クラス		123	72	58.5
くすの木園		保護者	14	5	35.7
小学校 市立8校	3年生1クラス	児童	252	250	99.2
	5年生1クラス		252	249	98.8
中学校 市立4校	1年生1クラス	生徒	138	133	96.4
	3年生1クラス		127	121	95.3
市立小・中学校図書担当者			12	12	100.0
読書活動団体			6	6	100.0
合 計			1251	1018	81.4

(3) 調査期間

平成17年12月15日～平成18年 1月31日

2. 子どもの読書活動に関するアンケート集計（抜粋）

〈保育所・幼稚園・くすの木園〉

問1 お子さんの保育所名・幼稚園名と年齢を教えてください。

	保育所合計				幼稚園合計				くすの木園		
	人数	回収	%		人数	回収	%		人数	回収	%
岡部	49	17	34.7	おかやま	122	87	71.3	1歳児	4	0	0.0
四條畷	48	25	52.1	えせび	121	60	49.6	2歳児	3	1	33.3
忍ヶ丘	55	27	49.1					3歳児	6	3	50.0
南野西	55	25	45.5					4歳児	1	1	100
合計	207	94	45.4	合計	243	147	60.5	合計	14	5	35.7

問2 お子さんといっしょに本を見たり、読んだりする機会がありますか。

（複数回答あり）

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①ほとんど毎日	36	38.3	26	17.4	1	20.0
②週に1～2回	24	25.5	64	43.0	4	80.0
③月に1～2回	22	23.4	44	29.5	0	0.0
④ほとんどない	12	12.8	15	10.1	0	0.0
合計	94	100	149	100	5	100

問3 問2で「①ほとんど毎日、②週に1～2回、③月に1～2回」と答えた方にお聞きします。1回につき何冊ぐらい本を見たり、読んだりしますか。

おおよそ（ ）冊

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
1冊	22	26.8	36	27.3	1	20.0
2～5冊	59	72.0	94	71.2	4	80.0
6～9冊	1	1.2	1	0.8	0	0.0
10冊以上	0	0.0	1	0.8	0	0.0
合計	82	100	132	100	5	100

問4 問2で「④ほとんどない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①時間がない	8	50.0	5	26.3	0	0.0
②子どもが興味を示さない	3	18.8	4	21.1	0	0.0
③どんな本を読んでいいかわからない	0	0.0	1	5.3	0	0.0
④子どもが自分で読む	4	25.0	7	36.8	0	0.0
⑤その他	1	6.3	2	10.5	0	0.0
合計	16	100	19	100	0	0.0

問5 家庭でお子さんに本を読んであげるのは、おもに誰ですか。

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①母親	78	63.4	133	74.3	5	100
②父親	22	17.9	16	8.9	0	0.0
③祖父母	10	8.1	8	4.5	0	0.0
④兄弟	12	9.8	20	11.2	0	0.0
⑤その他	1	0.8	1	0.6	0	0.0
無記入	0	0.0	1	0.6	0	0.0
合計	123	100	179	100	5	100

問6 お子さんに読んであげる本は、どこで入手されますか。

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①図書館	29	22.1	59	24.7	0	0.0
②保育所・幼稚園・くすの木園	1	0.8	77	32.2	1	16.7
③書店等	81	61.8	88	36.8	5	83.3
④その他	20	15.3	14	5.9	0	0.0
無記入	0	0.0	1	0.4	0	0.0
合計	131	100	239	100	6	100

問7 お子さんに読んであげる本は、どんな本ですか。

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①絵本	80	48.5	130	52.8	4	50.0
②紙芝居	7	4.2	15	6.1	0	0.0
③読み物	17	10.3	26	10.6	0	0.0
④乗物・虫・動物等の図鑑	30	18.2	20	8.1	3	37.5
⑤テレビ等のキャラクター本	27	16.4	46	18.7	1	12.5
⑥その他	4	2.4	3	1.2	0	0.0
無記入	0	0.0	6	2.4	0	0.0
合計	165	100	246	100	8	100

問8 四條畷市立図書館（四條畷図書館・田原図書館）はどれくらい利用しますか。

	保育所合計		幼稚園合計		くすの木園	
	回答	%	回答	%	回答	%
①週1回以上	4	4.3	2	1.4	0	0.0
②月1回以上	21	22.3	45	30.6	0	0.0
③年に数回	31	33.0	46	31.3	1	20.0
④利用していない	38	40.4	48	32.7	4	80.0
その他	0	0.0	6	4.1	0	0.0
合計	94	100	147	100	5	100

問9 子どもと本についての意見・感想があればお書きください。

	保育所合計	幼稚園合計	くすの木園
	回答	回答	回答
本のことを教えてほしい	7	2	0
本をたくさん読んであげたい	4	4	0
読み聞かせをしている	7	13	0
本を読むことや読み聞かせは大切だと思う	5	5	0
本を読むことを習慣づけたい	1	1	0
読み聞かせの効果	1	7	0
子どもが自分で本を読んでいる	2	6	0
読み聞かせをする時間がない	1	0	0
図書館を知らない	1	0	0
以前は読み聞かせをしていたが、この頃していない	0	4	0
その他	2	6	0
合計	31	48	0

問10 子どもの読書について、保育所・幼稚園・くすの木園への要望があればお書きください。

	保育所合計	幼稚園合計	くすの木園
	回答	回答	回答
本をたくさん読んであげてほしい	8	14	0
本を増やしてほしい	4	0	0
本を自由に読ませてあげてほしい	1	2	0
本を集団購入したい	2	0	0
本のことを教えてほしい	1	0	0
月刊誌の内容を変えてほしい	0	4	0
月刊誌を家に持ち帰ることが良いと思う	0	2	0
おすすめ本のコーナーをつくってほしい	1	0	0
子どもが本を読んでもらうのを楽しみにしている	2	0	0
昔話や民話に触れる機会を増やしてほしい	0	3	0
貸出してほしい	2	9	0
読んだ本の書名を知りたい	1	1	1
読み聞かせの時間を全年齢に設定してほしい	2	0	0
お話会の回数を増やしてほしい	2	2	0
字を読むことを取り入れてほしい	0	2	0
図書館の休館日や催しを知りたい	2	0	0
図書館に行く回数を増やしてほしい	1	0	0
その他	7	3	0
合計	36	42	1

問 11 子どもの読書について、図書館への要望があればお書きください。

	保育所合計	幼稚園合計	くすの木園
	回答	回答	回答
1. 図書館の管理・運営について	8	13	0
移動図書館をしてほしい	6	0	0
休館日の変更をしてほしい	0	0	0
大人と子どものスペースを区切ってほしい	0	0	0
児童書のスペースを広くして充実してほしい	2	2	0
2. 図書館の蔵書について	8	14	0
絵本はテーマ別・年齢別に分類してほしい	2	4	0
児童書・絵本が選びにくい	1	3	0
児童書・絵本を増やして充実してほしい	2	2	0
新刊書や人気の本を増やしてほしい	3	4	0
CDの貸出しをしてほしい	0	1	0
3. 図書館の利用について	11	6	0
これから利用したい	3	0	0
よく利用している	3	3	0
広報活動の充実・配布	3	1	0
催し（お話し会・読み聞かせ・人形劇等）について	2	2	0
3. その他	2	4	0
合計	29	37	0

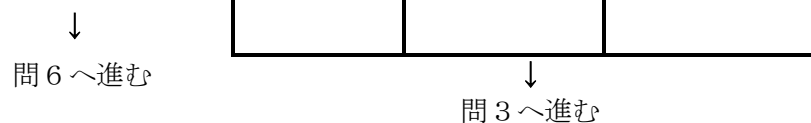
<小学校・中学校>

問 1 あなたの小学校名・中学校名と学年を教えてください。

	小学校合計				中学校合計		
	人数	回収	%		人数	回収	%
岡部	59	58	98.3	四條畷	71	71	100
北出	75	72	96.0	田原	60	55	91.7
四條畷	64	64	100	西	63	61	96.8
忍ヶ丘	59	59	100	南	71	67	94.4
田原	74	74	100				
西	47	47	100				
東	71	71	100				
南	55	54	98.2				
合計	504	499	99.0	合計	265	254	95.8

問 2 この1ヶ月の間に本を何冊読みましたか。

- ① 0冊 ② 1冊 ③ 2～5冊 ④ 6～9冊 ⑤ 10冊以上



	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①0冊	8	1.6	58	22.8
②1冊	28	5.6	20	7.9
③2～5冊	190	38.1	66	26.0
④6～9冊	111	22.2	26	10.2
⑤10冊以上	149	29.9	58	22.8
無記入	13	2.6	26	10.2
合計	499	100	254	100

問3 問2で、②～⑤とこたえた人へ…何を読みましたか。(いくつでも)

	小学校3年生	
	回答	%
①絵本	143	23.2
②紙芝居	32	5.2
③読み物	132	21.4
④乗物・虫・動物等の図鑑	77	12.5
⑤テレビなどのキャラクター本	78	12.6
⑥マンガ	124	20.1
⑦その他	30	4.9
無記入	1	0.2
合計	617	100

	小学校5年生		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①小説や物語	138	24.4	79	18.9
②伝記や歴史	51	9.0	16	3.8
③図鑑	40	7.1	6	1.4
④科学の読み物	30	5.3	4	1.0
⑤スポーツや趣味の本	50	8.8	50	11.9
⑥雑誌	46	8.1	92	22.0
⑦マンガ	193	34.1	164	39.1
⑧その他	18	3.2	8	1.9
無記入	0	0.0	0	0.0
合計	566	100	419	100

「問3 何を読みましたか」の回答で、マンガしか読まないと答えた人数

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
マンガしか読まないと答えた人数	52	16.4	40	24.4
問3でマンガと答えた人数の合計	317	100	164	100

問4 問2で、②～⑤とこたえた人へ…最近読んで面白かった本は何ですか。

<小学校合計>

・絵本・紙芝居・読み物

- 「かいけつゾロリシリーズ」 (34人) 「怪談レストランシリーズ」 (8人)
「ズッコケ三人組シリーズ」 (8人) 「ハリー・ポッターシリーズ」 (8人)
「学校の怪談シリーズ」 (7人) 「ぼくは王さまシリーズ」 (7人)
「あらしのよるにシリーズ」 (6人) 「名探偵夢水清志郎事件ノートシリーズ」 (5人)
「デルトラ・クエストシリーズ」 (4人) 「イッキに読める名作選」 (3人)
「角野栄子の小さなおぼけシリーズ」 (3人) 「ちいさな王さまシリーズ」 (3人)
「忍たま乱太郎シリーズ」 (3人) 「ねずみくんの絵本シリーズ」 (3人)
・図鑑などの実用書
「理科の本」 (41人) 「社会の本」 (17人)
「ゲームの攻略本」 (9人)
・マンガ
「ドラゴンボールZ」 (10人) 「ドラえもん」 (13人)
「Major」 (9人) 「手塚治虫マンガ全般」 (8人)
「コボちゃん」 (7人) 「アイシールド21」 (5人)
「少年アシベ」 (5人) 「ドラゴンボール」 (5人)
「あたしんち」 (4人) 「ONE PIECE」 (4人)
「浦安鉄筋家族」 (3人) 「Dr. スランプ」 (3人)
「NARUTO」 (3人) 「火の鳥」 (3人)
「BLEACH」 (3人) 「名探偵コナン」 (3人)
・雑誌
「コロコロコミック」 (9人) 「ちゃお」 (7人)
「週刊少年ジャンプ」 (4人)
<中学校合計>
・読み物
「ハリー・ポッターシリーズ」 (12人) 「キノの旅」 (3人)
「ダレン・シャン」 (3人) 「野ブタ。をプロデュース」 (3人)
・マンガ
「BLEACH」 (9人) 「NARUTO」 (7人)
「花より男子」 (4人) 「ミスターフルスイング」 (4人)
「アイシールド21」 (3人) 「あひるの空」 (3人)
「鋼の錬金術師」 (3人) 「HUNTER×HUNTER」 (3人)
「焼きたて!!ジャぱん」 (3人)
・雑誌
「週刊少年ジャンプ」 (8人) 「雑誌」 (3人)

問5 問2で、②～⑤とこたえた人へ・・・自分の読む本をどのようにして選びましたか。

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①親に教えてもらった	54	8.5	12	6.1
②先生に教えてもらった	18	2.8	2	1.0
③友だちに教えてもらった	90	14.1	53	26.8
④学校図書室で自分で選んだ	203	31.8	12	6.1
⑤図書館で自分で選んだ	138	21.6	33	16.7
⑥その他	123	19.2	79	39.9
無記入	13	2.0	7	3.5
合計	639	100	198	100

問6 問2で、①とこたえた人へ…本を読まない理由は何ですか。
(複数回答あり)

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①読みたい本がない	4	40.0	21	28.0
②図書館が遠い	0	0.0	2	2.7
③時間がない	1	10.0	29	38.7
④本を読むのが嫌い	3	30.0	15	20.0
⑤その他	1	10.0	7	9.3
無記入	1	10.0	1	1.3
合計	10	100	75	100

問7 読書以外で好きなことはありますか。(いくつでも)

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①スポーツ	303	18.6	158	18.2
②ゲーム	355	21.8	126	14.5
③ビデオ	210	12.9	92	10.6
④テレビ	328	20.1	168	19.4
⑤インターネット	125	7.7	99	11.4
⑥音楽	222	13.6	182	21.0
⑦その他	84	5.2	41	4.7
無記入	4	0.2	1	0.1
合計	1631	100	867	100

問8 学校図書室に行きますか。

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①授業中に行く	341	58.4	43	16.3
②休み時間に行く	130	22.3	28	10.6
③放課後に行く	6	1.0	1	0.4
④行かない	63	10.8	174	66.2
⑤その他	36	6.2	14	5.3
無記入	8	1.4	3	1.1
合計	584	100	263	100

問9 学校図書室に読みたい本がありますか。

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①たくさんある	135	27.1	18	7.1
②少しある	219	43.9	78	30.7
③ほとんどない	135	27.1	152	59.8
無記入	10	2.0	6	2.4
合計	499	100	254	100

問 10 四條畷市立図書館（四條畷図書館・田原図書館）はどれくらい利用しますか。

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①よく行く	98	19.6	11	4.3
②ときどき行く	199	39.9	80	31.5
③ほとんど行かない	163	32.7	149	58.7
④行ったことがない	32	6.4	11	4.3
無記入	7	1.4	3	1.2
合計	499	100	254	100

問 11 四條畷市立図書館（四條畷図書館・田原図書館）に読みたい本がありますか。

	小学校合計		中学校合計	
	回答	%	回答	%
①たくさんある	239	47.9	31	12.2
②少しある	175	35.1	105	41.3
③ほとんどない	65	13.0	114	44.9
わからない	1	0.2	1	0.4
無記入	19	3.8	3	1.2
合計	499	100	254	100

3. 子どもの読書活動実態調査

<小学校・中学校 集計>

*子どもの読書活動の現状について

問1 子どもの読書離れが進んでいると言われていますが、先生はどう思われますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 読書離れが進んでいると思う
2. どちらとも言えない →問5へ
3. 読書離れが進んでいると思わない →問5へ

小学校	中学校
6校	4校
1校	
1校	

問2 問1で<1.読書離れが進んでいると思う>と答えた方におたずねします。その主な原因について、先生のお考えに近いものを1つ選び、○をつけて下さい。

1. 部活動や塾などで、子どもの生活に余裕がないこと
2. テレビゲーム・インターネットなどが普及したこと
3. 図書館などの施設が子どもの身近にないこと
4. 学校図書館に読みたい本がないこと
5. 子どもに読書を薦める人がいないこと
6. その他

小学校	中学校
1校	1校
3校	3校
1校	
1校	

問3 読書離れにより生じている弊害として考えられることは、どんなことですか。お考えに近いものを2つ選び、○をつけて下さい。

1. 読解力、文章表現力の低下
2. 想像力の低下
3. 感情表現の低下
4. 集中できる時間が短くなっている
5. コミュニケーションがうまくとれなくなっている
6. その他

小学校	中学校
4校	2校
3校	3校
2校	1校
3校	2校
1校	

問4 子どもの読書離れを防ぐために、現在どんなことに努力されていますか。主なものを2つ選び○をつけてください。

1. 朝の読書の時間の実施
2. 図書の時間を学校図書館ですごす
3. 図書の時間に学校図書館の本を貸し出している
4. 授業中に先生が本を朗読している
5. 公共図書館から本を借りるなどしている
6. 本のリストを作成し、読んでほしい本を紹介している
7. その他

小学校	中学校
2校	1校
5校	3校
	2校
4校	
2校	
	2校

問5 障がいのある子どもたちの読書活動について、どのようなことをなさっていますか。具体的にお書きください。

- ・読み聞かせをしている（小学校7校）
- ・横について読ませてあげる（小学校1校）
- ・図書の時間を一緒に過ごす（読めていないなりに雰囲気味わう）（小学校1校）
- ・参加型の導入（小学校1校）
- ・図鑑や絵本を増やしている、いっしょに読む（小学校1校）
- ・1人1人にあった本を与えることができるよう苦慮している（小学校1校）

- ・読み取りの補助（中学校1校）
- ・養護学級の授業で昔話などの読み聞かせ（中学校1校）
- ・養護学級の国語の授業で絵本や物語を使っている。（中学校1校）

*子どもの読書活動推進について

問6 「子どもの読書活動の推進に関する法律」をご存知ですか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない

小学校	中学校
6校	2校
2校	2校

問7 子ども読書活動推進のため、保護者に対してどのようなことを実施されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学校図書館からのお知らせを出し、学校図書館の様子を伝える
2. 読んでほしい本のリストを配布
3. 保護者対象の講演会を行っている
4. その他（読書週間を設定している。学校通信での啓発）
5. 特になし

小学校	中学校
1校	
2校	
2校	
4校	4校

問8 学校の読書活動を推進していく上で、問題点はどのようなことでしょうか。主なものを2つ選び○をつけてください。

1. 蔵書が少なく、内容も古い本が多い
2. 図書費が少なく、必要な本が購入できない
3. どんな本をすすめてよいか迷う
4. 本をすすめても子どもの反応がかえってこない
5. 新刊書などの情報が不足している
6. 研修の機会があまりない
7. 専任の司書教諭が配置されていない
8. カリキュラムの都合上、読書の時間がとれない。
9. その他

小学校	中学校
6校	1校
5校	
	2校
	1校
3校	2校
1校	1校
	1校

*学校図書館について

問9 学校図書館を開放されていますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 開放している
2. 開放していない

小学校	中学校
5校	4校
3校	

＜小学校＞（開放していない理由）

- ・7月から改修工事のため整理中（1校）
- ・見る人がいない（1校）
- ・人的配置（1校）

問10 問9で〈開放している〉と答えられた先生におたずねします。[時間帯、時間数、本の貸出]についてお書きください。

	A小	B小	C小	D小	E小
時間帯	昼休み	昼休みと業間	8時～13時	その他	その他
時間数	週1日 延1時間	週3日 無記入	週5日 延2.5時間	週5日 延1.5時間	週4日 延1.5時間
本の貸出	1冊 7日間	1冊 7日間	3冊 7日間	1冊 7日間	1冊 7日間

	A中	B中	C中	D中
時間帯	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
時間数	週2日 延べ1時間	週3日 延べ1.5時間	週4日 延べ1.5時間	週3日 延べ1時間
本の貸出	1人1冊7日間	1人1冊7日間	していない	していない

問11 学校図書館の16年度の購入冊数は何冊ですか？（約 冊）

	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小
購入冊数	300冊	140冊	80冊	無記入	100冊	219冊	100冊	90冊

	A中	B中	C中	D中
購入冊数	200冊	320冊	270冊	340冊

問12 どのような本を購入なさいますか？主なものを2つ選び、○をつけて下さい。

1. 話題になった新刊書
2. 調べ学習に役立つ本
3. 子どもに読んでほしい本
4. 古く、いたんだ本の買い替え
5. その他

小学校	中学校
2校	1校
4校	3校
8校	4校

問13 図書委員はどのような活動をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学校図書館開放時の貸出・返却
2. 図書の装備・修理
3. 書架整理
4. 学校図書館の展示物の作成
5. その他

小学校	中学校
6校	4校
4校	1校
6校	2校
5校	
1校	

問14 児童・生徒が学校図書館を利用しやすいように、何か工夫をなさっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 授業中に学校図書館の利用法を教えている
2. 学校図書館の利用案内を配布している
3. 学校図書館だよりを発行している
4. 図書リストを作成している
5. レイアウトや展示を工夫している
6. その他

小学校	中学校
6校	1校
1校	
1校	
2校	1校
6校	2校
	2校

問15 問14で〈4. 図書リストを作成している〉を選んだ方におたずねします。どのようなものを参考にしておられますか。主なもの2つに○をつけてください。

1. 新聞・雑誌などの書評や広告
2. 他の先生からのすすめ
3. 夏休みの課題図書
4. 図書館などの本のリスト
5. その他

小学校	中学校
1校	1校
2校	1校
1校	

問16 子どもの読書活動を推進していく上で、他施設との連携や協力をしていただけますか。あてはまるものに○をしてください。

1. している (学校 公共図書館4校 その他)
2. していない

小学校	中学校
4校	
3校	4校

*** 市民ボランティア・PTAの受け入れについて**

問17 学校で読み聞かせ活動などを行う市民ボランティア・PTAを受け入れておられますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 受け入れている →問18へ
2. 受け入れていない

小学校	中学校
5校	
3校	4校

問18 市民ボランティア・PTAの活動内容を以下の中で該当するものにすべて○をつけてください。

1. 授業としてのお話会の開催
2. 朝の読書の時間や昼休みなどでの読み聞かせ活動
3. 学校図書館の本の整理・修理
4. 学校図書館の開館・運営
5. その他

小学校	中学校
5校	

問19 市民ボランティア・PTAを受け入れてどのような効果があったと思われますか。主なものを2つ選び、○をつけてください。

1. お話会で読んでもらった本を、後で子どもが読んでいる
2. 先生に本を読んでほしい、と言うようになった
3. 物語を楽しめるようになった
4. 学校図書館の開館時に本を借りる子どもが増えた
5. 運営を手伝ってもらえるので、学校図書館の開館時間が増えた
6. 学校図書館の雰囲気明るくなった
7. その他

小学校	中学校
4校	
1校	
3校	
1校	

*** 子どもの読書活動の推進について、お考えのことを自由にご記入下さい。(注1)**

<小学校>新刊図書の購入

- PCを取り入れた蔵書の管理体制
公立図書館を核にしたネットワーク化
専任の司書教諭の配置
読書活動の時間保障
読書のできる環境を整備

2校
1校
1校
2校
3校
2校

<中学校>国語教育の充実

- 読書活動推進のための人員

2校
1校